

# 第14期 定時株主総会 招集ご通知

# extreme

開催日時 2019年6月26日(水曜日) 午前10時  
受付開始午前9時

開催場所 メトロポリタンプラザビル12階  
ステーションコンファレンス ルーム2  
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

議 案 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目 次

ごあいさつ ..... 2

### 招集ご通知

第14期 定時株主総会招集ご通知 ..... 3

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 ..... 5

第2号議案 棟欠監査役1名選任の件 ..... 6

### 招集通知提供書面

#### 事業報告

1. 企業集団の現況 ..... 8

2. 会社の株式に関する事項 ..... 16

3. 会社の新株予約権等に関する事項 ..... 17

4. 会社役員に関する事項 ..... 18

5. 会計監査人に関する事項 ..... 20

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制  
の運用状況 ..... 21

連結計算書類 ..... 24

計算書類 ..... 26

監査報告 ..... 28

## ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、第14期定時株主総会を2019年6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、「まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。」を企業コンセプトとし、ゲームなどのエンターテインメントコンテンツ、インターネットサービスなど、人々の暮らしに楽しさ、便利さ、夢を与える企業を目指しております。

また、この目標を実現するために、行動指針として、「スピード×クオリティ×チャレンジ」を行動指針として掲げ、日々社員全員がこれを実践しております。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月



代表取締役社長CEO  
**佐藤 昌平**

【企業コンセプト】

**まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。**

【行動指針】

**スピード×クオリティ×チャレンジ**

東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

**株式会社エクストリーム**

代表取締役社長CEO 佐藤 昌平

## 第14期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 議決権行使のご案内



株主総会への出席により  
議決権行使していただく場合

▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。



書面により  
議決権行使していただく場合

▶ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、  
2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着する  
ようご返送ください。

**本定時株主総会におきまして、お土産のご用意や株主懇談会の開催はございませんので、  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

## 記

<b>① 日 時</b>	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>② 場 所</b>	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号 メトロポリタンプラザビル12階 ステーションコンファレンス ルーム2 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>③ 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b> 1. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
  - 連結計算書類の連結注記表
  - 計算書類の株主資本等変動計算書
  - 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.e-xtreme.co.jp/ir/>)

# ■ 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第14期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 **21円**

及びその総額

配当総額 **114,026,010円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

#### 配当方針

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。具体的には、**親会社株主に帰属する当期純利益の20%を配当性向の目途**とし、業績に応じた配当を実施してまいります。

第14期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき21円とさせていただきたいと存じます。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なが さわ まさ ひろ  
**長澤 正浩**

**生年月日**

1954年4月1日

**所有する当社の株式数**

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年4月	荒木税務会計事務所入所
1981年10月	プライスウォーターハウス公認会計士事務所 (現 PwC あらた有限責任監査法人) 入所
1984年4月	新和監査法人 (現 有限責任 あづさ監査法人) 入所
1985年3月	公認会計士登録
2002年8月	朝日監査法人 (現 有限責任 あづさ監査法人) 代表社員就任
2012年6月	有限責任 あづさ監査法人退任
2012年7月	長澤公認会計士事務所代表 (現任)
2013年4月	当社監査役就任
2013年6月	株式会社イワキ 社外監査役就任 (現任)
2013年7月	株式会社伊藤園 社外監査役就任 (現任)
2014年5月	株式会社東京個別指導学院 社外監査役就任 (現任)
2014年12月	株式会社桧家ホールディングス (現 株式会社 ヒノキヤグループ) 社外監査役就任 (現任)
2016年6月	ムラキ株式会社 社外取締役就任 (現任)
2017年2月	当社監査役就任

## 重要な兼職の状況

長澤公認会計士事務所 代表  
ムラキ株式会社 社外取締役  
株式会社イワキ 社外監査役  
株式会社伊藤園 社外監査役  
株式会社東京個別指導学院 社外監査役  
株式会社ヒノキヤグループ 社外監査役

## 補欠の社外監査役候補者とした理由

長澤正浩氏は、公認会計士としての業務経験を当社の事業全般の監査に活かしていただいたことに加え、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門的見地から当社の経営を監視していただくとともに、公認会計士事務所経営を含めた経験から経営全般において助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者長澤正浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者長澤正浩氏は補欠の社外監査役として選任するものであります。  
3. 長澤正浩氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結する予定であります。  
4. 長澤正浩氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、長澤正浩氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 提供書面

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が見受けられ、全般的には穏やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外においては、貿易摩擦問題による世界経済に与える影響や、金融資本市場の変動などの影響により、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような環境下、当社グループを取り巻くソフトウェア業界におきましては、金融機関のシステム統合特需、東京オリンピック開催に向けての通信及び技術インフラ投資が活発に進むことが予想されます。中長期においても、ゲームなどのエンターテイメントコンテンツをはじめ、IoT、フィンテック、デジタルサイネージ、先端医療、自動運転、電子商取引などネットと連携したエンターテインメント若しくはライフサポートサービスが、今後ますます発展すると考えられます。

このような状況下、当社グループはゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などへ当社社員が顧客先に常駐し、技術ソリューションを提供する「ソリューション事業」、ゲーム・各種システム開発などを請け負う「受託開発事業」、当社が保有するゲームタイトル等の使用許諾を行う「コンテンツプロパティ事業」を積極的に展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,286,111千円、営業利益は945,207千円、経常利益は851,314千円、親会社株主に帰属する当期純利益は560,098千円となりました。

	第13期 (2018年3月期)	第14期 (2019年3月期)
	金額(千円)	金額(千円)
売上高	3,261,631	6,286,111
営業利益	295,319	945,207
経常利益	298,027	851,314
親会社株主に帰属する当期純利益	174,949	560,098

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

## ソリューション事業

売上高  
**3,159,034千円**

セグメント利益  
**683,918千円**

### <主要な事業内容>

ゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などへソフトウェア開発サービスを派遣契約または請負契約にて提供しております。

ソリューション事業は、主にゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などに対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員（クリエイター&エンジニア）が直接顧客企業に常駐し、派遣契約または請負契約にて開発業務を行っております。

当連結会計年度においては、スマートフォンを中心とした開発案件における需要が引き続き堅調に推移し、稼働プロジェクト数は5,262となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,159,034千円、セグメント利益は683,918千円となりました。

## 受託開発事業

売上高  
**2,347,631千円**

セグメント利益  
**59,633千円**

### <主要な事業内容>

スマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。

受託開発事業は、主にソリューション事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。案件種別としては、新規と既存（保守開発）に大別されます。子会社株式会社EPARKテクノロジーズについても当該事業に含まれます。

当連結会計年度においては、EPRAK関連の新規受注及び既存（保守開発）が安定的に推移したこと、株式会社EPARKテクノロジーズの収益が加わったことにより、業績に一定の貢献をいたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,347,631千円、セグメント利益は59,633千円となりました。

## コンテンツプロパティ事業

**売上高  
807,139千円**

**セグメント利益  
785,169千円**

### <主要な事業内容>

当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであります。

コンテンツプロパティ事業は、当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであり、具体的には、ゲーム運営のほかに、当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを様々な商材へ使用許諾を行うライセンス事業が含まれております。

当連結会計年度においては、当社がライセンス許諾したスマートフォン版ゲームアプリ『ラングリッサー』が、中国（2018年8月～）及び台湾・香港・マカオ（2018年10月～）にてヒットし、ライセンス許諾先である天津紫龍奇点互動娛樂有限公司を通じてゲーム販売額に応じたロイヤルティ収益が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は807,139千円、セグメント利益は785,169千円となりました。

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2018年5月11日に当社取締役会の決議により、第三者割当による新株式を発行し、2018年5月28日に199,999,448円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

### <ソリューション事業>

#### ① エンジニアの確保

当事業における重要な要素は、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアであり、現在までに当該社員数とサービス提供先企業数が順調に推移してきたことから、業務を拡大してまいりました。一方で慢性的な技術人材不足は今後も継続すると予想されております。このため、当社ではさらなるクリエイター及びエンジニアの確保及び社員定着率の向上を図る必要があると認識しております。そのため、福利厚生、研修制度、技術交流などを充実させ、社員コミュニケーションの活性化による帰属意識とロイヤルティを高め、人材確保に努めてまいります。

#### ② サービス提供先の適切な選別

当事業は、エンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年スマートフォンアプリ市場の安定的な成長により、市場規模は堅調に推移しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため景況感に左右される要素があり、需要の変動が大きく変化する場合があります。このため当社ではエンターテインメント系企業の顧客に留まらず、クリエイティブなスキルが要求されるインターネットサービス業界など当社社員の技術力をシームレスに活用できる分野へも積極的に参入し、収益の安定化を図ってまいります。

#### ③ 教育・研修制度の強化

技術者に求められるスキルは日進月歩であり、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアにおいても、常に顧客ニーズや技術環境に適したサービスが提供できるよう、社内外の教育・研修制度を通じ、技術力の継続的な向上を図ってまいります。

#### ④ 技術力の蓄積及び共有

当事業に従事する当社社員は、顧客企業に常駐しているため、社員同士による即時的な技術共有などにおいて課題があります。このため、当社では自社による技術情報蓄積システムを運用し、社員がどのような環境下においても当社が蓄積してきた技術情報を即時に参照できる仕組みを構築しておりますが、今後も技術情報のさらなる蓄積と各種業務の標準化を推し進め、属人的なスキルに偏らない、企業としての技術力の担保をさらに図ってまいります。

## <受託開発事業>

### ① 営業体制の強化

効率的かつ機動力のある営業体制を確立するために、営業人員の増加はもとより、ソリューション事業との連携及び業務提携等によるパートナー戦略の拡充を図り、新規ビジネス機会の創出、パートナー先との協業による複合的なITソリューションの提供等による新たな顧客基盤の確立とさらなる事業の拡大を目指してまいります。

### ② ストック型ビジネスの拡大による収益基盤の安定化

当事業では、営業体制を新規または追加、運用保守業務の2つに切り分けて配置しております。特に運用保守業務については、いわゆるストック型ビジネスとなり、長期的かつ安定的な収益源となるため、サービス基盤をクラウド環境で提供し、案件の規模に応じた柔軟なシステム環境を顧客に提案することに注力しております。また、顧客に対して業務改善を適宜提案し、信頼関係を構築しながら長期的な顧客との取引が維持できるよう努め、収益基盤のさらなる安定化を目指してまいります。

### ③ 技術面での優位性の確立

近年、サーバやソフトウェアなどの情報システムを使用者が管理する設備内に設置・運用するオンプレミス形式からクラウドコンピューティング環境への移行が加速度的に進行しています。オンプレミス型は、予めシステムの規模を想定して環境を構築する必要がありますが、クラウド型はシステムの規模に対して環境を変更できる柔軟性とコストメリットがあることが普及が進んでいる背景です。

当事業では、オンプレミスからクラウドへの環境移管が今後のシステム構築においては主流になると予測し、クラウドコンピューティングの加速度的な普及前から各種の技術検証、実績を積み上げ、大規模ゲームプラットフォーム、オンライン遊戯施設向けアプリ・データベース構築など、大規模な会員を有するプラットフォーマー向けに当該業務を展開しておりますが、今後においても、クラウド型サービスの提供を通じ、技術面及びコスト面での優位性の確立を目指してまいります。

### ④ 優秀な人材の確保

当事業においては、優秀な人材の確保・育成が今後の経営基盤を維持・拡大するうえで不可欠であると認識しております。技術者については、ソリューション事業または子会社等との連携により、機動的に優秀な人材を配置することができる強みを持っているものの、プロジェクトの遂行において重要な役割を担うプロジェクトマネージャーについては、不足している状況があります。これらの課題を解決するために、即戦力のキャリア採用を中心に、当社独自の教育・研修制度などを通じて、プロジェクトマネジメント層の育成を一層強化してまいります。

## <コンテンツプロパティ事業>

### ① 収益源の確保

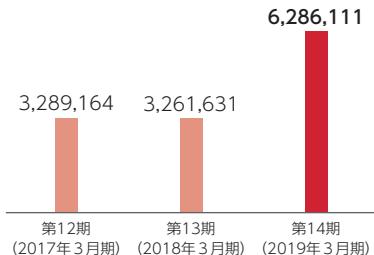
当事業は、PC向けゲームを主なサービス領域として展開してまいりましたが、自社保有IPやゲームキャラクターを活用したライセンス事業の強化などを通じ、サービスポートフォリオの拡充に努めてまいります。

### ② 知的財産権への対応

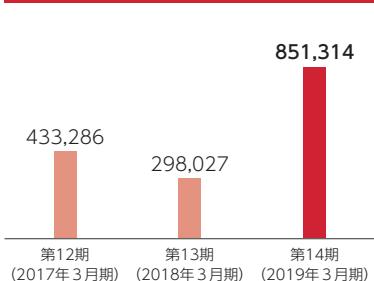
当事業においては、ゲームタイトル・ゲームキャラクターなどの知的財産を第三者へ許諾することにより、ロイヤルティを得るライセンス事業が伸長しております。許諾先が国内に留まらず、海外においても成果が発生していることから、各許諾地域における商標登録、意匠登録等を適切に行い、模造品などによる被害が発生しないよう、引き続き権利保全を図ってまいります。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

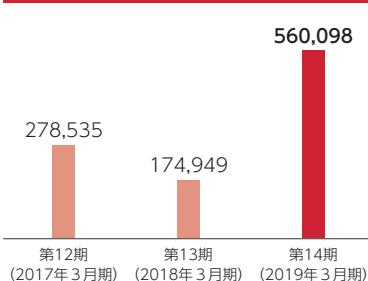
**売上高** (単位：千円)



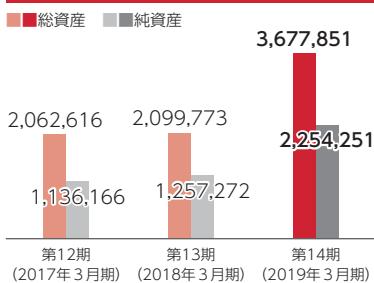
**経常利益**



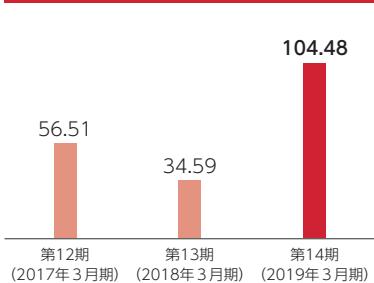
**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：千円)



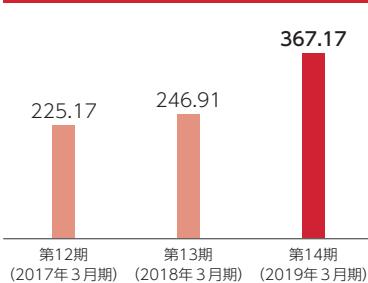
**総資産/純資産** (単位：千円)



**1株当たり当期純利益** (単位：円)



**1株当たり純資産** (単位：円)



**第11期  
(2016年3月期)**

**第12期  
(2017年3月期)**

**第13期  
(2018年3月期)**

**第14期  
(当連結会計年度)  
(2019年3月期)**

	第11期 (2016年3月期)	第12期 (2017年3月期)	第13期 (2018年3月期)	第14期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
<b>売上高</b> (千円)	—	3,289,164	3,261,631	6,286,111
<b>経常利益</b> (千円)	—	433,286	298,027	851,314
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> (千円)	—	278,535	174,949	560,098
<b>1株当たり当期純利益</b> (円)	—	56.51	34.59	104.48
<b>総資産</b> (千円)	—	2,062,616	2,099,773	3,677,851
<b>純資産</b> (千円)	—	1,136,166	1,257,272	2,254,251
<b>1株当たり純資産</b> (円)	—	225.17	246.91	367.17

(注) 1. 当社は、第12期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

4. 2016年8月1日付及び2018年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区錦三丁目1番30号

## (7) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数
412名

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
368名	42名増	33.0歳	2.64年

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	180,960千円
株式会社りそな銀行	52,000千円

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
株式会社EPARKテクノロジーズ	100,000千円	58.3%	システム開発

(注) 当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、株式会社EPARKテクノロジーズの第三者割当増資を受け、子会社化することについて決議し、同日付で払込を完了しました。同社は、登録会員数約2,000万人を保有する順番予約サイト「EPARK」の運営に係る開発業務を担っており、本件開発業務に係る売上高を安定的に確保し、当社受託開発サービスにおいて継続的且つ安定的な顧客を獲得することができることに加え、技術人材の交流（出向等含む）が期待できるものと考えております。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 : 14,288,000株
- (2) 発行済株式の総数 : 5,430,376株 (自己株式566株を含む)
- (3) 株主数 : 3,830名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
佐藤 昌平	2,472,800株	45.54%
株式会社EPARK	297,176株	5.47%
長岡 裕二	111,600株	2.06%
上田八木短資株式会社	107,500株	1.98%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	91,700株	1.69%
株式会社SBI証券	59,144株	1.09%
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	54,700株	1.01%
松井証券株式会社	52,400株	0.97%
由佐 秀一郎	51,600株	0.95%
日本証券金融株式会社	40,200株	0.74%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### （5）その他株式に関する重要な事項

2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第4回新株予約権
発行決議日	2013年4月16日
区分	取締役（社外取締役を除く）
保有者数	1名
目的となる株式の数（注）	18,400株
目的となる株式の種類	普通株式
権利行使時1株当たりの行使価額（注）	150円
権利行使期間	2013年4月19日から 2023年4月16日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職その他取締役会において正当な理由があると認められた場合（会社都合による退職、健康上の理由による退職等）にはこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

（注）2014年9月24日、2016年7月13日、2018年10月12日開催の取締役会決議により、2014年10月15日付で1株につき200株、2016年8月1日付で1株につき2株、2018年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」「権利行使時1株当たりの行使価額」が調整されております。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況	
佐藤 昌平	代表取締役社長CEO		
由佐 秀一郎	取締役	管理本部長	
奥富 洋幸	取締役	ソリューション事業本部長	
山口 十思雄	取締役	山口公認会計士事務所 株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル 株式会社セルシード	代表 社外監査役 社外監査役
佐藤 泉	常勤監査役		
西田 弥代	監査役	弁護士（隼あすか法律事務所所属） 株式会社ギガプライズ	社外監査役
楠元 克成	監査役	楠元公認会計士事務所 楠元企業成長コンサルティング合同会社	代表 代表社員

- (注) 1. 取締役 山口十思雄氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 西田弥代氏及び楠元克成氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役 山口十思雄氏、監査役 西田弥代氏及び楠元克成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役 楠元克成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い専門的知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 68,568千円 (うち社外 1名 4,800千円)

監査役 3名 13,800千円 (うち社外 2名 7,800千円)

(注) 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### 1.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 山口十思雄氏は、山口公認会計士事務所の代表、株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル及び株式会社セルシードの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 西田弥代氏は、隼あすか法律事務所所属の弁護士、株式会社ギガプライズの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 楠元克成氏は、楠元公認会計士事務所の代表、楠元企業成長コンサルティング合同会社の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

#### □当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	山口 十思雄	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、主に財務・会計に関し、公認会計士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
監査役	西田 弥代	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会14回のうち13回に出席し、主に法律に関し、弁護士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
監査役	楠元 克成	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会14回のうち全てに出席し、主に財務・会計に関し、公認会計士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,700千円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,700千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報制度運用規程」を制定しております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長CEOが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

#### □ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ管理規程」「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

#### ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めています。
- B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎営業日マネージャー職位以上の社員及び役員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

#### ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

- B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

## **ホ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- A) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くことができます。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。
- C) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえで決定しております。

## **ヘ 子会社における業務の適正を確保するための体制**

- A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を週1回定期的に開催しております。
- B) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を「子会社管理規程」により定めております。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行っております。
- C) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受けております。また、これらのリスクマネジメント体制構築の具体的な取り組みとして、危機発生時の親会社への連絡体制の整備、不祥事等防止のための社員教育や研修等の実施、情報セキュリティおよび個人情報保護に関する規程制定および運用、親会社の内部監査部門による監査を実施しております。

## **ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- A) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。

- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

#### **チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- A) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役社長CEOと協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者に対し調査を求めるすることができます。また、監査役は、内部監査室に対しても、隨時必要に応じて監査への協力を求めるすることができます。
- B) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

#### **リ 反社会的勢力の排除に向けた体制**

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理本部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

### **(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当期における主な取り組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不当行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程を役職員に周知いたしました。また、内部監査人は、定期的に内部監査を実施し、代表取締役へ監査報告を行うとともに、監査役会及び会計監査人と連携し、意見交換会を実施しております。

# ■ 連結計算書類

## 連結貸借対照表

科目	第14期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	2,674,981
受取手形及び売掛金	1,257,298
有価証券	1,370,632
仕掛品	356
前払費用	3,508
その他	21,018
貸倒引当金	29,171
	△7,004
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物及び構築物	1,002,870
減価償却累計額	44,814
建物及び構築物（純額）	37,404
工具、器具及び備品	△8,169
減価償却累計額	29,235
工具、器具及び備品（純額）	52,125
<b>無形固定資産</b>	
ソフトウエア	△36,546
ソフトウエア仮勘定	164,136
のれん	15,240
	47,871
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	101,024
関係会社株式	793,920
長期前払費用	429,799
繰延税金資産	106,218
破産更生債権等	12,021
その他	74,534
貸倒引当金	7,367
	171,345
	△7,367
<b>資産合計</b>	<b>3,677,851</b>

科目	第14期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
1年内償還予定の社債	1,186,700
1年内返済予定の長期借入金	43,000
未払金	54,560
未払費用	537,452
未払法人税等	112,216
未払消費税等	264,553
賞与引当金	53,511
その他	94,132
<b>固定負債</b>	
社債	27,274
長期借入金	236,900
	58,500
	178,400
<b>負債合計</b>	<b>1,423,600</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	
資本金	1,996,027
資本剰余金	414,051
利益剰余金	412,758
自己株式	1,169,952
	△735
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△2,345</b>
その他有価証券評価差額金	△2,345
<b>非支配株主持分</b>	<b>260,569</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,254,251</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,677,851</b>

招集会通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第14期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	6,286,111
売上原価	4,313,915
売上総利益	1,972,196
販売費及び一般管理費	1,026,988
営業利益	945,207
営業外収益	12,556
受取利息	713
有価証券利息	4,453
助成金収入	2,315
投資有価証券評価益	3,568
その他	1,505
<b>営業外費用</b>	<b>106,449</b>
支払利息	1,469
社債利息	183
為替差損	2,679
支払手数料	2,458
持分法による投資損失	90,552
その他	9,106
<b>経常利益</b>	<b>851,314</b>
<b>特別損失</b>	<b>3,229</b>
持分変動損失	3,229
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>848,085</b>
法人税、住民税及び事業税	318,869
法人税等調整額	△41,450
<b>当期純利益</b>	<b>570,667</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>10,569</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>560,098</b>

# 計算書類

## 貸借対照表

科目	第14期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	1,863,480
売掛金	875,193
有価証券	967,798
仕掛品	356
前渡金	3,508
前払費用	907
その他	17,478
貸倒引当金	5,242
	△7,004
<b>固定資産</b>	<b>1,357,003</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>44,533</b>
建物	37,404
減価償却累計額	△8,169
建物（純額）	29,235
工具、器具及び備品	51,704
減価償却累計額	△36,406
工具、器具及び備品（純額）	15,298
<b>無形固定資産</b>	<b>164,136</b>
ソフトウエア	15,240
ソフトウエア仮勘定	47,871
のれん	101,024
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,148,334</b>
投資有価証券	429,799
関係会社株式	550,000
長期前払費用	12,021
繰延税金資産	73,326
破産更生債権等	7,367
その他	83,186
貸倒引当金	△7,367
<b>資産合計</b>	<b>3,220,484</b>

科目	第14期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>911,173</b>
1年内償還予定の社債	43,000
1年内返済予定の長期借入金	54,560
未払金	338,946
未払費用	87,490
未払法人税等	251,112
未払消費税等	17,883
預り金	23,853
賞与引当金	94,132
その他	194
<b>固定負債</b>	<b>236,900</b>
社債	58,500
長期借入金	178,400
<b>負債合計</b>	<b>1,148,073</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>2,074,756</b>
資本金	414,051
資本剰余金	412,758
資本準備金	398,918
その他資本剰余金	13,840
<b>利益剰余金</b>	<b>1,248,681</b>
その他利益剰余金	1,248,681
繰越利益剰余金	1,248,681
<b>自己株式</b>	<b>△735</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△2,345</b>
その他有価証券評価差額金	△2,345
<b>純資産合計</b>	<b>2,072,411</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,220,484</b>

招集会通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	第14期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	4,249,034
売上原価	2,433,907
売上総利益	1,815,126
販売費及び一般管理費	918,712
営業利益	896,414
営業外収益	18,674
受取利息	713
有価証券利息	4,453
業務受託手数料	5,261
助成金収入	2,315
投資有価証券評価益	3,568
その他	2,362
<b>営業外費用</b>	<b>11,232</b>
支払利息	1,469
社債利息	183
為替差損	2,679
株式交付費	3,862
支払手数料	2,458
その他	579
<b>経常利益</b>	<b>903,856</b>
<b>特別利益</b>	<b>156</b>
固定資産売却益	156
<b>税引前当期純利益</b>	<b>904,012</b>
法人税、住民税及び事業税	305,428
法人税等調整額	△40,242
<b>当期純利益</b>	<b>638,827</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社エクストリーム

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 守谷徳行印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクストリームの2018年4月1日から2019年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社エクストリーム

取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 守谷徳行印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクストリームの2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社エクストリーム 監査役会

常勤監査役 佐藤 泉 印

社外監査役 西田 弥代 印

社外監査役 楠元克成 印

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

日時

2019年6月26日（水曜日）  
午前10時（午前9時開場）

会場

メトロポリタンプラザビル12階  
ステーションコンファレンス ルーム2  
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号



## 池袋駅の各路線から会場までのご案内

### JR山手線 JR埼京線 JR湘南新宿ライン

JR池袋駅構内より **C** メトロポリタン口改札をご利用ください。

### 東京メトロ丸ノ内線

中央通路中央改札を出て、**A** 有楽町線南通路西改札に向かい、  
その先は下記地図をご参照ください。

### 東京メトロ有楽町線

有楽町線池袋駅構内より **A** 南通路西改札をご利用ください。  
その先は下記地図をご参照ください。

### 東京メトロ副都心線

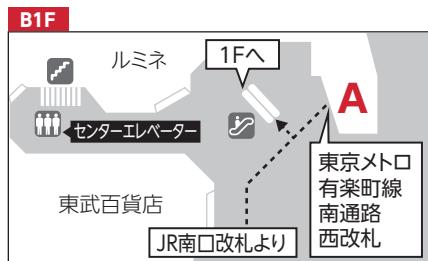
西通路東改札を出て、**A** 有楽町線南通路西改札に向かい、  
その先は下記地図をご参照ください。

### 東武東上線

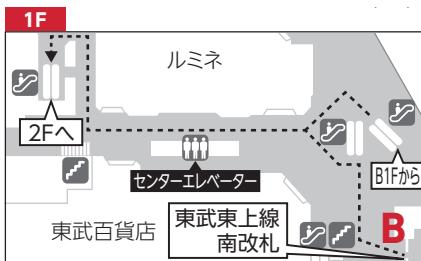
東武線池袋駅構内より **B** 南改札をご利用ください。  
その先は下記地図をご参照ください。

### 西武池袋線

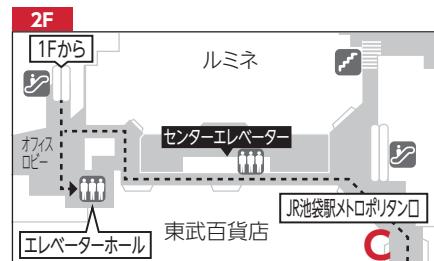
B 1F改札より池袋駅コンコースを通り、**A** 有楽町線南通路西改札に向かい、  
その先は下記地図をご参照ください。



◆プリズムガーデン  
エスカレーターで1Fへ



◆メトロポリタンプラザビル  
オフィス内エスカレーターで2Fへ



◆オフィスタワーに入り  
オフィスエレベーターで12Fへ



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。